

令和5年度第2回三木市社会福祉審議会 会議録

開催日時：令和5年12月15日（金） 13:30～15:30

開催会場：三木市役所4階 特別会議室

協議事項：(1) 第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画の策定について
(2) 三木市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について

出席委員：11名（欠席4名）

事務局：福祉課：課長、総務・高齢者福祉係長、総務・高齢者福祉係主任

障害福祉課：課長、係長

介護保険課：課長、主幹兼保険給付係長、副課長兼包括支援センター長

傍聴人：なし

《議事要旨》

1 開会

2 あいさつ 会長

本日が2回目の審議会になります。計画はいうまでもありませんが実行するための計画です。目指している地域共生社会の実現に向けて、三木市がどのように向かっていくのかという内容が計画の中に書かれているのかという点を中心にご意見をいただければと思います。

【会議の成立】

(事務局)

本審議会は15名で構成されており、本日11名の出席をいただいております。半数以上の出席をいただいておりますので、三木市社会福祉審議会条例第7条第2項の規定により、この会議が成立していることを報告いたします。

3 協議事項 ※会長が審議会の議長

(1) 第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画の策定について

(事務局)

資料に基づき、事務局から第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画の策定について説明

○質疑応答

(委員)

三木市における障がいのある方に対する課題と、それに対する重点的な取組は他の市町等と比較してどのような特徴があるのかについて、また、新規の取組や拡大して取り組まなければならない所などを教えてほしい。

(事務局)

アンケートでも出ていた計画相談支援が非常に不足しているという認識を持っています。ただこれは三木市だけではなく全国的な課題となっているものです。三木市においては基幹相談支援センターを整備しており、これを中心に市内に相談支援事業所が増えていくような施策を進めるのが三木市の課題だと認識しています。

(委員)

共生社会というのはいいと思いますが、内部的な障がいや精神的な障がいのある方の場合、地域で把握するのは難しい。目をかけてあげられればと思いつつも、個人情報の問題もあるため情報を共有できないこともある。地域が一番近いのでそこから広げなければ難しいと感じているがどのようにしたらいいのか。

また、本人の了解を得ずに市に相談したら、誰から聞いたのか、ということになり信頼関係が損なわれてしまう。

(事務局)

ご本人にまずはお声掛けいただき、それによってご連絡いただければと思います。しかしながら、命の危険があるときはご本人の了解や個人情報の保護よりも先に命を守ることが大事になりますので、危険なことがあれば障害福祉課や基幹相談支援センターにご連絡いただければと思います。まずは地域で声かけいただきたいと思いますので、ご協力をお願いいたします。

(委員)

今の件に関連して、地域は福祉の相談機関がどのようなものがあるか知らない状況であるため、研修が必要だと考えている。地域が連携しながら相談しながら協力できるようになればいいと思う。

(議長)

遠回りかもしれませんが住民意識の改革などの研修もしなければ、一度には変わらないことかもしれない。

(委員)

地域によっては、学校に行けてなくて心配な子どもとか、認知症の人への声かけがわからないなど、個人情報は守ったうえで地域独自の課題を話し合い、積み上げていくのが共生社会へのポイントではないかと思う。

(委員)

平成から令和に移る中で、なかなか直近の流れがわかりにくいので、和暦と西暦を併記いただくほうがよいのでは。それから、アンケート部分の書きぶりで、流れが少しわ

かりにくいいため、設問があってコメントがあってグラフとか、設問があってグラフがあってコメントでもいいのではと思う。

(2) 三木市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について
(事務局)

資料に基づき、事務局から三木市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画の策定について説明資料に基づき説明

○質疑応答

(委員)

健康増進のフレイルの件で、いきいき体操にさらに力を入れられると思いますが、いきいき体操を知っている人が45.9%と少ない気がする。自治会の認知度が非常に少ないのではと思うが、その対策や考えはあるのか。

(事務局)

現在三木市においては教室が120、会員が1,800人です。市全体の計画としては高齢者の8%を目標として会員を増やすということで、普及啓発に努めているところです。地域の区長連合会や個々の自治会にも啓発に行かせていただいております。30分ほどの時間をいただいて体操の内容や体操そのものを体験していただく取組をしています。これは全市的な取組として今後より進めたいと考えているところです。

(委員)

フレイルは3つの柱とあるが、オーラルフレイルも非常に大事な柱で、運動や認知、社会性以外に口腔内のフレイルはいろんな病気に関連してくる。障がいのある方や高齢者、外国人についても、基本的には地域で共生社会を進めていくということがメインだろうと思う。そのための個人情報保護は非常にハードルになる。いずれの方も災害弱者であるが、その個人情報を地域ではなく民生委員だけが知っている。スポーツ基本法というものがあって、小学校、中学校、高校、大学とそれぞれでスポーツを行っているが、一緒に行くことによってお互いの理解や様々な情報が共有できる。それも一つの地域共生、地域包括ケアに繋がる。高齢者、障がいのある方、外国人と個別にやるのではなく、一括で包括的に地域ケアをやるということだと思う。

(委員)

資料3の12ページの「災害や感染症から高齢者を守る支援として個別避難計画の作成」の部分です。くらしあんしんシートを出された方は近所で見守りもできると思うが、私たちの所でも支え合い共同会議を行っているが、支援が必要という方がくらしあんしんシートを出していない。地域で助け合おうと思うけれど、助けてくれるなという人がいるのはどうしたらいいだろうかと思う。

(議長)

そこは深い問題で、市が災害の準備などを通していかに住みやすいか、助けやすいかという共助の文化を作らなければそれは進まない。大切なことだがすぐに答えは出ないと思う。本当は災害のこういう委員会が立ち上がるべきと感じている。

活発なご意見をたくさんいただき、計画段階だけではなく、今後の対策を立てていくための大切な手掛かりとなった。計画の大きなところには変更はないと思うので、ご審議いただいた計画案について市長に答申したいと思う。

(委員)

異議なし

4 答申

- (1) 第7期三木市障害福祉計画・第3期三木市障害児福祉計画
 - (2) 三木市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画
- の2つの計画策定について、それぞれ会長から市長へ答申

【仲田市長あいさつ】

7月27日に、先ほど受領しました2つの計画を諮問させていただきました。その後活発な議論をいただき、検討部会で3回の議論を重ねて本日に至ったとお聞きしています。委員の皆様にはそれぞれの計画の策定にあたり、ご尽力いただきましたことに厚く御礼申し上げます。

今後この答申を踏まえ、市として計画を策定し、それをきちんと実行していくことが大事ですので、今後も委員の皆様にはご意見をお寄せいただければと思います。年末も近いですが、今日お越しの皆様には三木市政の運営に、とりわけ福祉行政の運営に多大なるご尽力をいただいておりますことに、厚く御礼申し上げたいと思います。

(事務局)

今後のスケジュールについて資料に基づき説明

5 閉会

【副会長あいさつ】

委員の皆様には7月から5か月間にわたり、白熱した議論をしていただき、いい計画ができたのではないかと委員の一人として自負しております。

市長も言われたとおり、これからが大事です。ここまでは絵に書けるわけですが、肝心なことはこれからですので、PDCAサイクルを短いスパンで計画の進捗を見守っていただければと思います。本当にお疲れさまでした。ありがとうございました。